



令和元年10月7日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

～青果卸売業者、仲卸業者等関係者の皆様へ～

「青果卸売市場等向けHACCPに関する説明会」の開催について

食品の衛生管理へのHACCP※（ハサップ）の導入については、平成30年6月13日に食品衛生法等の一部を改正する法律が公布され、原則全ての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理に取り組むこととされました。

このHACCPに沿った衛生管理については、コーデックスのガイドラインに基づくHACCPの7原則を要件とする「HACCPに基づく衛生管理」を原則としますが、小規模事業者及び一定の業種については、コーデックスHACCPの弾力的な運用を可能とする「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を求めることとされています。

これを受けて食品等事業者団体においては、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」への対応のための手引書を策定・公表しており、今年度中に青果卸売市場に係る手引書を策定・公表する予定となっています。

このような状況を踏まえ、沖縄総合事務局では、管内の青果卸売市場等の関係事業者に対してHACCPの普及推進を図ることを目的に、説明会を開催します。

1. 開催日時：令和元年10月17日（木） 13:30～15:30

2. 開催場所：沖縄県中央卸売市場 3階 大会議室
（浦添市伊奈武瀬1-11-1）

3. 内容

(1) 食品衛生法の改正の概要について

説明者：沖縄県保健医療部衛生薬務課

(2) HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書について

説明者：公益財団法人 食品等流通合理化促進機構 業務部 松本 雅恵 氏

(3) 意見交換・質疑応答

4. 参加申込み

参加を希望される方は、別紙「参加申込書」に必要事項を御記入の上、FAXで令和元年10月11日（金）までにお申込みください。

※HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) :

食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

<お問合せ先>

内閣府沖縄総合事務局農林水産部
食料産業課（担当：翁長、前里）

電話：098-866-1673

FAX：098-860-1179

青果卸売市場等向け HACCPに関する説明会 参加申込書

記入欄に御記入の上、下記申込先までFAXにて送信ください。

【申込先】 内閣府沖縄総合事務局農林水産部食料産業課 前里宛て

FAX番号：098-860-1179

【申込〆切】 令和元年**10月11日(金)**まで

記入欄

申込日：令和元年 月 日

令和元年10月17日(木)開催の上記説明会への参加を申し込みます。

氏名	所属・役職	連絡先
(フリガナ：)		TEL: メール:
(フリガナ：)		TEL: メール:
(フリガナ：)		TEL: メール:

HACCPに関して、説明会でお聞きしたい質問等ございましたら、事前に御記入願います。

※申込みの際に収集した個人情報については、本説明会の運営に関する事務のために使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

会場案内



【会場】
沖縄県中央卸売市場
3階 大会議室

【住所】
浦添市伊奈武瀬1-11-1